

## 第3期大木町こども計画（案）に対するパブリック・コメントの結果について

令和7年3月25日（火）から令和7年4月14日（月）までの期間で、第3期大木町こども計画（案）についてパブリック・コメントを実施し、住民の皆様からご意見を募集しておりましたが、その結果及び意見に対する回答をご報告いたします。貴重なご意見をいただき、誠にありがとうございました。

なお、意見の内容につきましては、原文を一部要約しています。

### 1 募集結果

方法	人数・団体数	件数
持参	0	0
電子メール	1	6
計	1	6

### 2 意見の内訳

区分	件数
意見の趣旨を踏まえ計画に反映させるもの	0
意見の趣旨が同じ方向性のため、原案どおりとするもの	1
意見に対して計画自体への反映を行わないもの	0
その他（事業提案や個別施策に対する要望等）	5

### 3 意見の概要とそれに対する町の考え方

第3期大木町こども計画（案）に対する意見の概要と町の考え方は、次頁以降のとおりです。

### 第3期大木町子ども計画（案）に対するパブリック・コメントの意見について

NO.	意見者	意見	大木町の考え方	区分
1	個人	<p>【大木町のこれまでの取組み（11 ページ）】</p> <p>【現状の取組み】に対する【成果・課題等】がまとめられていますが、成果や課題が記載されていない事業も見受けられます。このままでは、今後の計画の立案や実施方針の判断が難しいのではないのでしょうか。どの事業に対してもP D C Aサイクルの適用が必要だと思います。</p>	<p>ご指摘のとおり、各事業について成果と課題を明確にすることは計画推進の基盤となります。計画冊子には紙面の都合上、特徴的なものを中心に掲載しております。すべての事業については内部で進捗管理と評価を行っております。</p> <p>今後は、成果、課題の一覧をホームページ等で公開し、住民の皆さまの共有できるようにいたします。また、全ての事業にP C D Aサイクルを適用し、改善点を反映させる体制を整えてまいります。</p>	原案どおり
2	個人	<p>【子ども・子育て支援事業に関するニーズ調査結果の概要（14 ページ）】</p> <p>調査対象が「0～15歳の子どもがいる世帯」となっていますが、本計画の対象となる子どもは0歳から18歳までです。18歳の子どもがいる家庭にも調査を行うべきではないのでしょうか。それに合わせたアンケート項目の見直しも必要と考えます。</p>	<p>当初「子ども・子育て支援事業計画」として検討していたため中学生までのこどものいる世帯を対象にしておりました。その後、子ども計画を含めた策定を行うこととなりました。本計画は0歳から18歳までを対象としておりますので、18歳を含めた世帯の意見聴取は重要です。次回以降の調査では高校生世代も対象に含め、学習環境・進路・生活実態などに関する項目を加え、幅広く意見を反</p>	その他

			映できるよう改善いたします。また、若者本人からの直接意見聴取（ワークショップ、アンケートなど）も併せて実施いたします。	
3	個人	<p><b>【病児・病後児保育事業の利用意向について（15 ページ）】</b></p> <p>まとめでは「約6割の方が病児・病後児保育事業を『利用したいとは思わない』と回答しました」と記載されていますが、その理由として「手続きが煩雑」「感染リスク」「距離が遠い」「利用時間」「予約が取りにくい」といった“利用したいけど利用できない”理由が挙げられています。こうした声を大切にし、どうすれば安心して子育てができる町になるか検討をしていただきたいと思えます。また、アンケート内容自体も再度ご検討いただくようお願いいたします。（7年度に病児・病後児保育施設を進めてあることは知っています。）</p>	<p>病児保育については、令和5年度より福岡県病児保育無償化事業により2,000円の補助が付くようになり、利用希望者が増加したため、慢性的に予約が取りづらい状況にあります。また、大木町には病児保育施設がなく広域利用（筑後市、久留米市、大川市等）で対応していますが、利用者が増えており、意見にあるような声も聞かれています。令和8年度には町内に病児保育施設が設置されます。人員配置や運営方法、委託内容等協議を令和7年度中に協議し、8年度の開設に向け準備を整えていきます。</p> <p>また、アンケート設計についても「利用したいが利用できない理由」をよりの確に把握できるよう見直しを行います。</p>	その他
4	個人	<p><b>【不登校児童生徒について（46 ページ）】</b></p> <p>中学校卒業後も不安定な環境にある子どもやその家族に対する相談体制を、町の事業として継続して取り組んでいただきたいです。</p>	<p>町では年齢に区切りを設けず、こども家庭センターを中心に相談を受け付けておりますが、より明確に「卒業後も継続して支援する」ことを示す必要があると考えます。今後は、教育委員会・学校・関係機関と連携し、中学卒業後も相談窓口が継続して伴走できる仕組みを強化します。また、進学</p>	その他

			先の学校や地域と連携して切れ目のない支援体制を構築してまいります。	
5	個人	<p><b>【ヤングケアラーへの支援（47 ページ）】</b></p> <p>中学卒業後の子どもたちについて、実態を把握できているのか、また、その対策が講じられているのかをお願いします。</p>	町外の高校に進学する生徒が多く、実態把握が難しいのが現状です。しかし、ヤングケアラーは気付きが遅れると支援につながりにくいため、町としても広報活動や学校・医療機関との連携を通じて「気づきの場」を広げていきます。また、卒業後の若者の状況を把握するため、町外の高校とも情報交換の仕組みを検討し、必要に応じた相談支援につなげます。	その他
6	個人	<p><b>【量の見込みと確保方策（50 ページ）】</b></p> <p>令和7年度に保育所に入所できなかつたり、急遽他施設や町内の施設に転園せざるを得なかつた子どもたちがいます。それぞれの家庭に大きな混乱が生じました。町としての監査体制は適切に機能していたのか、また、今後こうした事態が再び起こらないよう、どのような対策を講じるのかお伺いします。</p> <p>安心して、笑顔で暮らせるまちづくりのために、ぜひ取り組んできた抱きたいと思います。</p>	監査は県と合同で実施しておりましたが、改善の徹底が不十分であり混乱を招きました。各保育施設との定期会議を設け、定員管理や入所手続きに関する情報共有を強化し、再発防止に努めます。	その他